

平成29年度 第3回 小樽市コンプライアンス委員会の議事録

1 日 時 平成29年11月6日(月) 13時30分～14時50分

2 場 所 市役所本館2階会議室

3 委員出席者(敬称略)

委員長	山口 均
副委員長	結城 洋一郎
委員	鹿角 健太

4 市の出席者 総務部コンプライアンス推進室長ほか

5 議 題

(1) 公益(目的)通報について

①公益目的通報(受付番号15)

②公益通報(受付番号16)

③公益目的通報(受付番号17)

(2) その他

6 議事概要

(1) ① 平成29年10月11日受付の公益目的通報「内部通告に関する守秘義務違反・公益通報者保護法違反」について、事務局から説明がなされた。本件は匿名による通報であるが、正式に受理することが確認された。

調査の必要性の有無については、引き続き事実関係の確認を行った上で、判断することが確認された。

② 平成29年10月23日受付の公益通報「色内物揚場における観光船係留について」について、事務局から説明がなされた。本件は匿名による通報であるが、正式に受理することが確認された。

調査の方法は、対象部局に対し、法令違反に関する部分について意見陳述書(通報内容に対する認否、反論書)の提出及び現時点での疑義に関する回答を求めることとし、具体的な調査を始めることが確認された。

③ 平成29年11月3日受付の公益目的通報「小樽港高島漁港区内の建築物の調査について」について、事務局から説明がなされ、正式に受理することが確認された。

調査の必要性の有無については、通報者に対し、通報対象事実の内容や違反している法令等について、確認を求めた上で、判断することが確認された。

(2) 平成29年1月26日受付の公益通報及び平成29年3月27日受付の公益目的

通報の是正措置の結果が委員会に通知されていないことについて、委員会からの調査結果の報告から約2ヶ月程度経過しているため、小樽市職員倫理条例第17条第2項の趣旨に鑑み、現在の状況について報告を求めることが確認された。